

再 評 価 書

箇所名	北勢中央公園		事業名	都市公園事業	課 名	都市政策課
事業概要	工 期 (下段：前回)	昭和58年～平成32年	全体事業費 (下段：前回)	16,714 百万円 ((施設)負担率：国 0.5：県 0.4：市町 0.1) ((用地)負担率：国 0.33：県 0.57：市町 0.1)		
		昭和58年～平成32年		16,710 百万円 ((施設)負担率：国 0.5：県 0.4：市町 0.1) ((用地)負担率：国 0.33：県 0.57：市町 0.1)		
事 業 目 的 及 び 内 容						
<p>(1) 事業の目的 良好な自然環境の保全を図ると同時に多様なレクリエーション活動、健康の増進、自然とのふれあいの場の提供を目的として整備を進めています。</p> <p>(2) 事業の内容 事業の内容は、次の通りです。 全体面積 98.1ha ① テニスコート 16 面、野球場 1 面、サブグラウンド 1 面 ② 芝生広場 6.7ha ③ 水のプラザ 0.9ha ④ 駐車場 4 箇所 ⑤ 沢の森 1.5ha ⑥ 自然探検エリア、自然学習エリア ⑦ 多目的広場 2.5ha ⑧ 園路 2.2km ⑨ 調整池 3 箇所 ⑩ 用地買収面積 98.1ha</p>						
事 業 主 体 の 再 評 価 結 果						
<p>1 再評価を行った理由</p> <p>平成20年度の再評価実施後、5年が経過し、なお事業継続中であるため、三重県公共事業再評価実施要綱第2条第3項に基づき、再評価を行いました。</p>						
<p>2 事業の進捗状況と今後の見込み</p> <p>【事業の進捗状況】 全体事業費は 167 億 1 千 4 百万円となっています。このうち、施行済額（平成 24 年度末）は 155 億 8 千 8 百万円であり、全体の進捗率は 93%となっています。 施行済額の内訳は、工事費が 73 億 3 千 7 百万円（進捗率約 92%）、用地費が 82 億 5 千 1 百万円（進捗率約 95%）です。 全体計画 98.1ha のうち、平成 24 年度末で 35.2ha を供用しています。</p> <p>【今後の見込み】 平成 25 年度に里山保全エリア（沢の森） 1.5ha の供用を予定しています。 今後は、テニスコートの増設、野球場のサブグラウンド、園路等の整備を行い、平成 32 年度の完了を予定しております。</p>						
<p>3 事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <p>北勢中央公園の誘致圏の人口は、事業着手時及び前回再評価時に比べ増加傾向にあります。 また、近年厳しい財政状況により公共施設等の効率的な運営が求められる中、北勢中央公園においても指定管理者制度を導入し、公園利用者へのサービスの向上及び管理経費のコスト削減を図っています。</p>						

<p>4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等</p> <p>4-1 費用対効果分析 費用対効果（総便益/総費用）B/C=547.64億円/337.10億円=1.6 ※総便益 B=旅行費用+滞在時間費用 ※総費用 C=工事費+用地補償費+維持管理費 割引率4%、プロジェクトライフ 50年</p> <p>4-2 その他の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ、散策、レクリエーション、人や自然とのふれあいの場として「健康レクリエーション空間」「精神的充足」に貢献しています。 ・緊急輸送ネットワーク計画において、北勢中央公園を「東海地震、東南海・南海地震の活動・物資搬送拠点」と位置付けており、災害時には芝生広場を臨時ヘリポートとして使用することとしており、「都市防災」に貢献しています。 ・里山の保全をすることで、「都市環境の維持・改善」に貢献しています。 <p>4-3 公園利用者・地元意向 平成20年度の再評価後も、公園利用者や地域住民のニーズを確認しながら事業を進めており、大多数の利用者から高い評価を頂いています。 北勢中央公園の整備について、地元関係者の理解も得られています。</p>	
<p>5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性</p> <p>5-1 コスト縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○里山保全エリア（沢の森）の事業エリアの見直しにより、約1億円のコスト縮減を図っております。 ○平成20年度から指定管理者制度を導入し、管理運営面のコスト縮減を図っております。 <p>5-2 代替案 残事業である園路、野球場のサブグラウンド、テニスコートの増設に対するニーズや、現在の事業進捗や用地取得の状況から判断しても、当事業の代替案は考えられず、現計画で進めることが妥当であると判断します。</p>	
<p>再 評 価 の 経 緯</p>	
<p>当事業は昭和58年度に着手し、これまで、平成10年度、平成15年度、平成20年度に再評価を実施しています。 平成20年度では、以下の意見を付帯して事業継続を了承されております。</p> <p>【平成20年度委員会意見】 ○市町別利用者数の的確な調査と継続的な周辺の環境調査に基づき、適切な事業を推進されたい。</p> <p>【平成20年度対応方針】 ○市町別利用者数の実態調査について、指定管理者の協力のもと、公園利用者にアンケート調査を行い、より正確な実態を把握します。 ○周辺の環境調査について、年4回、公園内のため池2箇所水質調査を実施しています。</p>	
<p>事 業 主 体 の 対 応 方 針</p>	
<p>三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため当事業を継続したいと考えています。</p>	

※再評価実施事業は(下段前回)とし、前回再評価時の内容を記載

位置

